

福岡中経協からのご案内

高齢法改正が8/29に成立

希望者全員65歳雇用義務に対応する

就業規則の見直しが必要です

希望者全員65歳雇用対策セミナー

就

業規則の作り方

事例検証

参加無料

個別相談受付中

就業規則お持ちください

高年齢従業員は、長年の業務経験により培ってきた技能や知識・経験を豊富に持っています。その知識・経験を生かしながら高年齢従業員の雇用を継続することは、社会貢献に繋がるだけでなく、若年従業員への技術承継が効率的になり、実務を積んだ即戦力となる人材確保という観点から、経営戦略と捉えることもできます。高年齢従業員の活用は、今後の企業発展・業績向上への近道となることでしょう。

今回のセミナーでは、具体的な事例を検証し、就業規則を作成する際に留意するポイントを解説します。皆様のご参加をお待ちしております。

日時：11月13日(火)13:30~15:45頃「就業規則の作り方～事例検証～」

場所：福岡朝日ビル B1F 会議室 福岡市博多区博多駅前2-1-1(博多駅博多口より徒歩2分)

Fax : 092-451-9379

参加申込書

締切：11月6日(火)

御社名

ご参加者：

お役職：

ご連絡先 TEL：

E-mail：

FAX：

個別相談希望： 有(セミナー後/別途)・無 ※セミナー後は毎回4社迄となりますが、別途相談会開催予定

お問い合わせ先：社団法人 福岡中小企業経営者協会

Tel : 092-451-8593 Fax : 092-451-9379 福岡労働局受託事業「希望者全員65歳雇用確保達成事業」事務局

◆◆HP もご覧ください◆◆ URL : <http://www.chukeikyo.com/koureikoyou/>